

施設のご紹介



告别ホール

納骨の際、故人と最後のお別れを行えます。



焼香台・献花台

納骨後のお参りは、屋外の焼香台・献花台で行えます。

設備の整った専用の部屋に納骨します



個別埋蔵室

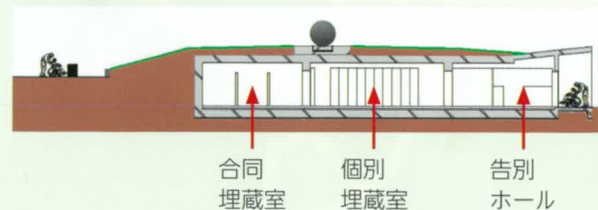
遺骨を10年間専用の棚に保管します(10年保管後合葬が対象)。



合同埋蔵室

直接合葬及び10年保管期間後の遺骨を埋蔵する部屋です。

合葬式墓所断面図



案内図

◆所在：宮城県仙台市泉区朴沢字九ノ森1番1
いずみ墓園 29区画



◆開園時間：8時30分から16時30分まで
管理事務所の受付時間：9時から16時まで
(12月31日から1月3日までを除く)

◆交通案内

・仙台市営バスをご利用の場合

休日(日曜日と祝日、ただし元日のみ運休します)、お盆・お彼岸期間に泉中央バスプール2番のりばからいずみ墓園行きバスに約30分乗車後、「合葬式墓所前」で下車。1日2往復運行。片道730円。

・車をご利用の場合

JR仙台駅から北山トンネル経由(泉ヶ岳方面に向かって国道457号利用)で距離20キロメートル、所要時間約35分。
地下鉄泉中央駅から根白石経由で距離14キロメートル、所要時間約20分。

お問い合わせ先

※合葬式墓所の詳細は、市ホームページや募集期間中に配布する募集案内でもご確認ください。

○仙台市健康福祉局保健管理課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1
市役所本庁舎6階
TEL: 022-214-8204 FAX: 022-214-8157

○仙台市いずみ墓園管理事務所

〒981-3226 仙台市泉区朴沢字九ノ森1番1
TEL: 022-379-7252

いずみ墓園合葬式墓所



合葬式墓所は、使用者が墓石建立・維持管理をする必要がなく、承継者が要らないお墓です。

仙 台 市

合葬式墓所の特徴

- 遺骨を他の方の遺骨と一緒に埋蔵（合葬）する形式の大きなお墓です。
- 使用者やその親族などが墓石の建立やお墓の維持管理をする必要はありません。
- 使用料・管理料も一括払い（前納）なのでお墓の承継者（あとつぎ）も不要です。
- 募集区分によって、遺骨の埋蔵方式は以下の2タイプから選択可能です。
 - (1) 遺骨を合葬式墓所内の合同埋蔵室に直ちに合葬する方式（直接合葬）
 - (2) 遺骨を合葬式墓所内の個別埋蔵室に10年間保管した後に、合同埋蔵室に合葬する方式（10年保管後合葬）
- いずみ墓園の「一般墓所」「芝生墓所」「個別集合墓所」よりも低額で利用できます。
- ご夫婦等ペアでの申込みも可能です。その場合、遺骨は隣同士に並べて埋蔵します。



- 遺骨は10年保管時、合葬時とも骨箱（右写真）に入った状態で埋蔵されます（カビや虫の発生等を防止するため、遺骨は十分に乾燥した状態でお持ち下さい）。



- 石板に故人のお名前・生没年月日を刻字した記名板を敷地内に設置できます（希望者のみ・有料）。使用開始後の申込も可能です。

申込み資格・料金等

申込み資格：仙台市民であること（全区分共通）、募集期間末日時点で65歳以上であること（区分①～③）

区 分	遺骨等の数	埋蔵方式	使用料・管理料の計
①ご自身の分を生前予約する方	1名（1体）	直接合葬	47,400 円
		10年保管後合葬	89,400 円
②ご自身とその親族の分を生前予約する方	生前予約2名（計2体）	10年保管後合葬	178,800 円
③親族の遺骨を保有し、かつ、ご自身の分を生前予約する方	遺骨1体+生前予約1名（計2体）	10年保管後合葬	178,800 円
④親族の遺骨を保有している方 市営墓地の利用者が、当該墓所の墓じまいのための改葬先として使用する場合は、仙台市民でなくても可（※）	1体	直接合葬	47,400 円
		10年保管後合葬	89,400 円
	複数体	直接合葬	47,400 円（×体数）

- 墓所敷地内に氏名・生没年月日を刻字した記名板を設置できます。上記使用料・管理料とは別に一体あたり29,000円（※）となります。
- 区分②③では、2体目が個別埋蔵室に埋蔵されてから10年後に、2体あわせて合同埋蔵室に合葬します。
- 市営墓地の利用者が、その墓所を返還し、そこから複数の遺骨を改葬して直接合葬（いわゆる「墓じまい」）しようとする場合、使用料は改葬する体数に関わらず申込み1件あたり38,000円（※）、管理料は9,400円×体数となります。
- 募集数に上限があります。詳細は市ホームページや募集期間に配布する募集案内をご確認ください。
- （※）墓所の使用者が本市以外に居住している場合は、使用料及び記名板代は通常の1.5倍です。

◆ 合葬式墓所使用に関する注意事項 ◆

1. 埋蔵室への立ち入りはできません。遺骨のお引き受けは埋蔵当日に告別ホールにて行います。
2. 納骨には墓園管理事務所への事前予約が必要です。予約時間を超えてホールを使用することはできません。受付から遺骨の埋蔵まで全て予約時間の80分以内で行っていただく必要があります。読経やミサ、祭祀奏上等の宗教的儀式も予約時間を超えて行うことはできません。
3. 本市設置の献花台・焼香台以外での献花及び焼香はできません。
4. 利用者（埋蔵する方）の変更はできません。
5. 合同埋蔵室へ埋蔵した後は、遺骨の返還はできません。

◇ いずみ墓園内配置図 ◇

